

令和7年度 袋井の教育



【中学生 広島平和記念式典参加】

袋井市の教育理念



心ゆたかな人づくり

袋井市教育委員会



市章

袋井市の頭文字・アルファベットの「F」を図案化し、飛躍する文化都市と自然豊かな田園、さわやかな風、遙かな海をイメージし、全体で新しい市民の「和」を表現しています。

(平成 17 年 6 月 25 日制定)

袋井市民憲章

わたくしたちは、豊かな自然と文化に恵まれている郷土に誇りを持ち、人も自然も美しい健康文化都市をめざして、この憲章を定めます。

1. きまりを守り 住みよいまちをつくれます
1. 思いやりの心で人に接し 明るい家庭をきずきます
1. 心と体をきたえ 働く喜びをわかちあいます
1. 教養を豊かにし 文化の向上につとめます
1. 郷土を愛し 美しい環境をつくれます

(平成 18 年 4 月 1 日制定)

《 目 次 》

I 方針別主要事業

- 1 教育に関する政策体系図 1
- 2 関係事業体系図 2

政策 1 子どもがすこやかに育つまちを目指します

- みんなで支え合う子育ての環境の充実 4
- 未来に輝く若者の育成 9

政策 2 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

- 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進 21

政策 6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

- 教養ゆたかな人づくり 25
- 共生社会の確立 34

II 参考資料

- (1) 教育予算 38
- (2) 教育委員会 39
- (3) 教育委員会所管組織図 39
- (4) 袋井市の幼小中一貫教育の構成校・構成施設一覧 . . 40
- (5) 公立幼稚園・認定こども園・保育所等の概要 41
- (6) 小中学校の概要 43
- (7) 放課後児童クラブの一覧 44
- (8) 社会教育施設の一覧 45
- (9) 袋井市教育会館 45
- ・ 第 2 次袋井市総合計画 政策・取組別指標(令和 7 年度) . 47

1 教育に関する政策体系図

教育大綱
基本理念

～心ゆたかな人づくり～

心ゆたかな人：
生涯にわたって学び続ける「好奇心」あふれる人
郷土への愛着と誇りを持つ「情操」の豊かな人
こころざしをもって未来を拓く「意思」の強い人

基本方針

- 1 自己有用感と自己肯定感を育む
- 2 自ら行動する力と他者と協働する力を身に付ける
- 3 学びたい時に、誰もが学ぶことができる環境を整える

総合計画
後期基本計画

子育て 教育

健康 医療 福祉 スポーツ

協働 地域 歴史 文化 国際交流 共生

政策

(政策1)
子どもがすこやかに育つまち
を目指します

(政策2)
健康長寿で暮らしを楽
しむまちを目指します

(政策6)
市民がいきいきと活躍するま
ちを目指します

取組

(取組1)
みんな
で支え合
う
子育て
環境の
充実

(取組2)
未来に
輝く若
者の育
成

(取組5)
誰もが
スポーツ
に親し
む
まちづ
くりの
推進

(取組1)
市民と
行政の
協働に
よる
まちづ
くり

(取組2)
教養豊
かな人
づくり

(取組3)
共生社
会の確
立

取組の
基本方針

- 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実
- 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供
- 3 すべての子どもの育ちを支える環境の充実

- 1 よりよく生きる力の育成
- 2 確かな学力を育む教育の推進
- 3 健やかでたくましい体を育む教育の推進
- 4 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実
- 5 質の高い教育環境の整備

- 1 多様性に応じたスポーツ活動の推進
- 2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実
- 3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出
- 4 スポーツを通じた地域の活性化

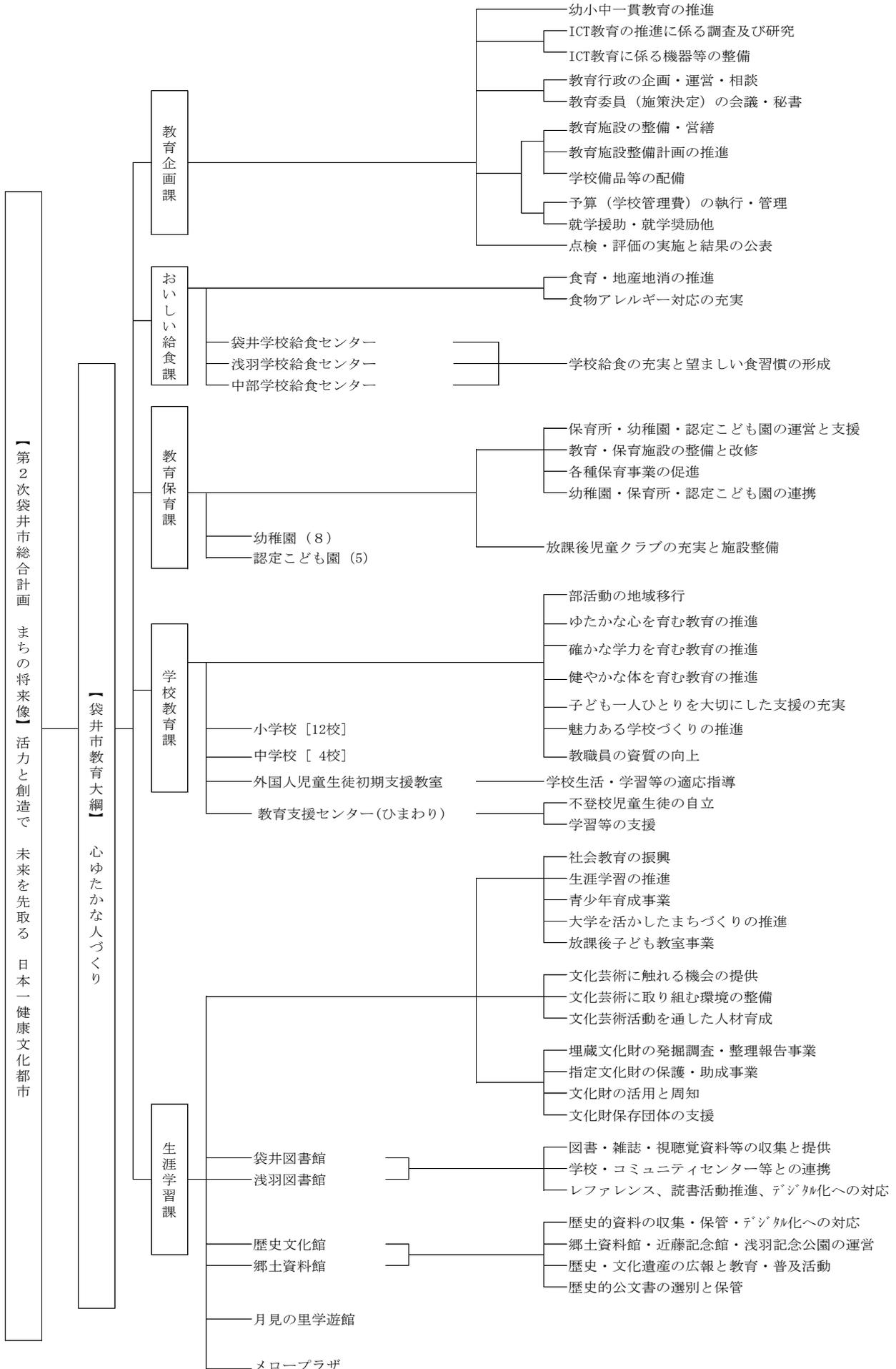
- 1 自治会（連合会）活動の維持・促進
- 2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
- 3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

- 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進
- 2 市民の学び合い・地域づくりへの支援
- 3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用
- 4 読書活動の推進と図書館機能の拡充

- 1 男女共同参画と女性の活躍の推進
- 2 国際交流・多文化共生の推進
- 3 生活困窮家庭の生活支援
- 4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

※市教育大綱と市総合計画後期基本計画の教育、スポーツ、文化芸術分野を体系的に結び付け、その総体をもって市教育振興基本計画と位置付ける。

2 関係事業体系図



I 方針別主要事業



【幼稚園：どろんこ遊び】



【幼稚園：中学生による読み聞かせ】

政策 1 子どもがすこやかに育つまちを目指します

取組1 みんなで支え合う子育て環境の充実

【目的】

家庭、地域、企業及び行政が連携・協力し、地域社会全体で子ども・子育てを支援します。

基本方針 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

○ 子育て支援センター運営事業

地域において、子育て親子の遊びや交流の場を確保するとともに保護者からの相談に応じることなどにより、子育てに対する孤立感や不安感などを緩和し、子どもを健やかに育てられる環境の充実を図ります。

<事業内容>

乳幼児及びその保護者の「居場所」として、親子が交流する場を確保し、また、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

中央子育て支援センターと親子交流広場では、育児に男性が参画するきっかけを提供する場として「子育て講習会」を開催します。



【子育て支援センターでのイベント】

子育て支援センター名	運営主体
中央子育て支援センター「カンガルーのぼっけ」	袋井市
親子交流広場（メロープラザ内）	袋井市
めいわ可睡子育て支援センター	社会福祉法人明和会
袋井ハローこども園子育て支援センター	社会福祉法人愛光会
たんぼぼ保育園子育て支援センター「チューリップ」	社会福祉法人花の園会
ルンビニひかり園子育て支援センター「すくすく」	社会福祉法人三宝会
子育てセンターにじいろ 子育て支援センター「にじいろ」（地域の公共施設等に出向き開設する「出張ひろば」を含む）	社会福祉法人天竜厚生会
あさば保育園子育て支援センター「あさばみなみ」	有限会社あさば会

基本方針2 子どもにとって良質な教育・保育の提供

○ 幼児教育・保育の質向上事業

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に向け、各園において幼児主体の教育・保育の実践に努めるとともに、職員の専門性向上、処遇改善のための研修を実施します。

<事業内容>

(1) 幼児主体の保育の充実

子どもたちがそれぞれの発想で遊びを広げ深めていけるよう、子どもの考えに寄り添いながら指導・助言等を行う幼児主体の保育の充実を図り、意欲や自尊心、粘り強さなど、“非認知能力”の育成を目指します。

(2) 園務支援システムの活用

連絡帳や園だよりの電子化、午睡時の事故を防止する午睡チェックセンサーの導入などにより、「教育・保育の見える化」、「園務の効率化」により教育・保育の質向上につなげます。

(3) キャリアアップ研修の実施

近隣市町と連携し、保育士のキャリア形成、専門性向上、処遇改善のための研修を実施します。



【幼児の思いを大切にした

非認知能力の育成】

○ 幼児教育センター事業

幼児教育・保育の質の向上のため、「幼児教育センター」の訪問等により、市内のすべての就学前教育・保育施設を支援します。

<事業内容>

(1) 幼児教育アドバイザーによる訪問支援

幼稚園・保育所等を訪問し、保育者の困り感に寄り添いながら、助言・指導等の支援を行います。

(2) 園のニーズに応じた研修会の企画・提供

各園の課題解決や教育・保育の質の向上に向けた研修会を企画・実施します。

(3) 幼小接続の推進

アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの実施状況を把握し、成果や課題を明らかにし、スムーズに学校生活(学習)に適應できるよう学習の土台作りをサポートします。



【幼児教育アドバイザーによる

研修会の開催】

○ 幼保小の架け橋プログラム事業

年長児から1年生までの2年間の架け橋期のカリキュラムを実施し、幼児期からの円滑な接続を図ります。

<事業内容>

- (1) 架け橋期のカリキュラムの継続的な実施
全園・全校において、袋井市版（学園版）「架け橋期のカリキュラム」に基づき教育・保育活動を実践し、必要な資質・能力の育成を図ります。
- (2) 子どもの交流・体験事業の充実
各学園の実態に合わせ、園と学校、公立園、私立園間において、子どもの交流機会の増加、内容の充実を図ります。
- (3) 教職員の連携
幼保小の合同会議（連絡会）での情報提供、教職員の異校種参観や保育体験を充実させ、互いの教育・保育の理解を図ります。また、支援や配慮を要する子どもの円滑な小学校への接続に向け、情報共有や事前参観をとおした園と学校の連携強化を図ります。



○ 運動遊びの促進と定着

乳幼児期における基礎体力を身に付けるため、親子が楽しめる運動遊びを促進し、幼児期の発達に応じた運動遊びの普及を図ります。

<事業内容>

- (1) 幼稚園・こども園の参観会等に専門講師を招いて運動遊びを実施し、運動習慣への理解と定着を図ります。
- (2) 子育て支援センターにおいて、利用者を対象に、リズム遊びなどの講習会を実施します。
- (3) 運動の基礎や指導方法等について学ぶため、幼稚園や子育て支援センター等の職員を対象に、専門講師による運動遊び講習会を開催します。



【遊びを通して基礎体力を身に付ける】

○ 地域に開かれた公立園の運営

各園に設置している運営協議会を通じて、園、保護者、地域住民等が連携し、園児の健全育成に取り組みます。

<事業内容>

- (1) 園の経営方針、教育・保育活動等、園の運営について協議会に意見を求め、開かれた園づくりに生かしていきます。
- (2) 教職員及び保護者を対象に園評価を実施し、園運営の見直し・改善に活かすとともに、家庭や地域へ積極的に情報を発信します。
- (3) 特に園児数が少ない幼稚園においては、今後の園運営、園のあり方について、運営協議会等の場で意見交換を行います。

○ 民間保育所・認定こども園等運営補助事業

私立園に対し、子どものための教育・保育給付費の給付、子育て支援事業への補助を

行うことにより、教育・保育の質の維持・向上、安定的な運営を支援します。

<事業内容>

保育士が保育に専念できる環境や保育事業の充実のため、保育体制強化事業や障害児保育事業、延長保育事業など、私立園に対し助成します。



○ 公立幼稚園における教育・保育環境のあり方についての検討

入園児数が減少している公立幼稚園について、有識者会議や保護者、地域の方々からの意見を踏まえ、今後の園のあり方について検討します。

基本方針3 すべての子どもの育ちを支える環境の充実

○ 放課後児童クラブ運営及び施設管理事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、児童の安全確保と健全育成を図ります。

<事業内容>

令和7年度は、新たに高南小や山名小学校校区に2クラブ開設します。これらを含めた市内27クラブ及び土曜日クラブの運営をNPO法人等に委託するとともに、引き続き学校施設等を活用した受入定員の拡大に努めます。

また、クラブで働く支援員等について、働く環境の充実や処遇改善に努めます。



○ 医療的ケア児支援事業

医療的ケアを必要とする子どもたちが、園・学校において教育・保育を受けられる環境を整備するため、該当園・学校に看護師を配置し、必要に応じて医療的ケアを実施します。(R7 医療的ケアを必要とする子どもの在籍状況 園：1人、学校：3人)

<事業内容>

- (1) 看護師を配置し、医療的ケアを実施
- (2) 医療的ケア児支援に係る協議会や委員会の開催
 - ・「袋井市医療的ケア児支援運営協議会」(年2回)
 - ・「校(園)内医療的ケア児支援安全委員会」(年2回)



○ 児童発達支援事業（子ども早期療育支援センター「はぐくみ」）

発達に特性や障害のある子どもたちが、日常生活における基本的動作及び知識技能を習得するとともに、集団生活に適応できるよう、適切かつ効果的な支援を行います。

<事業内容>

- (1) 乳幼児期から一人一人の発達にあった早期療育を実施し、その子が持っている力を最大限に発揮し、生き活きと輝いて成長していけるよう支援します。
- (2) 保護者が子どもの発達特性や身体機能を正しく理解し、最良の支援者として、適切な関わりができるよう支援します。
- (3) 保護者への面談を通じ、よき相談相手となることにより、保護者の不安を軽減し、孤立を防ぐとともに、二次的障害や虐待を予防します。

○ 子ども支援トータルサポート事業（子ども支援室「ぬっく」）

0歳～18歳の子どもやその保護者を対象に、保健、教育、福祉、医療の関係機関と連携し、子ども一人一人のニーズに応じた総合的・系統的な相談支援事業を実施します。

<事業内容>

- (1) 子ども又はその保護者を対象に、来所、電話、メール、オンラインにより、子ども一人一人のニーズに応じた丁寧な相談支援を実施します。また、必要に応じて関係機関の職員との相談も実施します。
- (2) 子どもの適応状況を園・学校訪問で確認するとともに、子ども支援に必要な情報を収集・共有し、幼稚園・保育園・こども園から小学校、小学校から中学校へのスムーズな接続のための支援を行います。また、困り感のある幼児・児童・生徒について、情報交換等により連携を図り、適切な支援を行います。
- (3) 保護者や教員等、子どもに関わる人を対象とし、子どもの成長や発達に関する理解を深めたり、支援方法を学んだりすることを目的とした講座・研修会を開催します。

※令和7年度から「はぐくみ」「ぬっく」の事業については、「こども若者家庭センター」に移管されます。

政策1 子どもがすこやかに育つまちを目指します

取組2 未来に輝く若者の育成

【目的】

幼小中一貫教育を通じて、「自立力」と「社会力」を兼ね備えた、心ゆたかでたくましい若者を育てます。

基本方針1 よりよく生きる力の育成

○ 幼小中一貫教育推進事業

「自立力」と「社会力」を兼ね備えた『夢を抱き、たくましく次の一步を踏み出す15歳』の育成に向け、中学校区ごとの学園において、系統かつ効果的に教育・保育を実践する幼小中一貫教育を推進します。

<事業内容>

- (1) 学園ごとに子どもや地域の実態に合わせて、カリキュラム・マネジメント（PDC A（編成、実施、評価、改善）サイクル）を計画的かつ組織的に推進します。
- (2) 学園ごとに「架け橋期の教育」や「評価・データ管理」を担当する校長を位置付けるなど、学園内の推進体制を強化します。
- (3) 教員の資質向上や特別支援教育など、各園（私立園を含む）や各校のニーズに応じた取組、情報共有を行うなど、学園内の連携強化を図ります。
- (4) 5歳児から小学校1年生にかけての2年間のカリキュラムの実践等を内容とする「架け橋プログラム事業」の充実により、幼小の円滑な接続を図ります。

○ 地域とともにある学校づくり事業

学校と地域が連携・協働し、「社会に開かれた教育課程」のもと、地域とともにある学校づくりに取り組みます。

<事業内容>

- (1) コミュニティ・スクール（CS）と地域学校協働活動の一体的推進

CSの目的や理念の共通理解、課題と対策について協議するコミュニティ・スクール推進研修会を開催します。また、コミュニティ・スクール・ディレクター（CSD）を配置し、学校運営協議会の連絡調整等のほか、地域学校協働本部が未設置の学校においては、ボランティアと学校をつなぐなど地域と学校との連携を図ります。

地域学校協働本部設置校（小8校、中2校）では、推進員を中心に、学校と目標を共有した上で、多様な協働活動に取り組みます。

(2) 保護者・地域住民への地域学校協働活動の理解促進と人材発掘

新たなボランティアの発掘と学校活動への円滑な援助のため、ホームページや連絡メールシステムを活用し、市民や保護者に幅広く情報発信を行います。

○ 学校・家庭・地域間の情報デジタル化事業

ICTを効果的に活用し、業務の効率化と学校・家庭・地域間の連携強化を図ります。

<事業内容>

学校と家庭、地域をデジタルでつなぐ連絡システムを活用し、保護者の利便性の向上と教員の働き方改革、さらには「地域に開かれた学校」の実現を目指します。



○ 未来CreateClub（中学生未来会議を中心活動として）

中学生が袋井市をよりよくするための方策を協議し、その具現化に向けた活動を通して、自立的に考え協働して学ぶ姿勢や、郷土を大切にしている心情を育成します。

<事業内容>

子どもたちが、袋井市が抱えている課題や解決に向けて協議し「市政に関する知識」を学んだ上、必要に応じて市の関係各課や商工会議所等と連携しながら実現可能な取組を考え、「中学生未来会議」で提案した後、実現に向けて活動します。

○ 平和HopeClub（広島平和記念式典中学生派遣を中心活動として）

平和な社会を目指し、継承しようとする意識や姿勢、豊かな感性を育みます。

<事業内容>

(1) 広島平和記念式典中学生派遣事業

8月の広島平和記念式典に中学生を派遣します。参加する中学生が、平和な社会の担い手という意識が育まれるよう、事前学習～平和祈願式での報告などの活動を実施します。また、小学校の平和学習を効果的に実施するため、平和祈願式の動画を、小学校の平和学習として活用します。



【広島平和記念式典中学生派遣】

(2) 被爆体験者招聘

3人の被爆体験者を招聘し、市内の全小学6年生の児童を対象に講話を実施します。原爆の悲惨さや平和な世の中を築くことの尊さについて学びます。

○ 世界とつながるコミュニケーション力推進事業

英語で会話する機会や英検受検の機会を充実させ、子どもの英語を用いたコミュニケーション力を育みます。

<事業内容>

(1) A L Tの活用による外国語の授業改善

A L Tの活用により、外国語学習への意欲・関心を高めるとともに、発達段階に応じた実践的な英語力の基礎を身に付けます。

(2) 放課後イングリッシュクラブの実施

継続的に英語の発話機会が持てるよう、中学生が放課後、A L Tとのコミュニケーション活動に取り組む機会をつくります。

(3) 英検チャレンジの実施

英語を学びコミュニケーション力を磨くための動機付けとしての英検受検を促すため、受検料の一部を助成するなど、チャレンジしやすい環境を整えます。



【放課後イングリッシュクラブトライアル】

基本方針2 確かな学力を育む教育の推進

○ 確かな学力推進事業

小中学校の教育活動において、「リアルな体験」と「人との関わり」を大切にしながら、子ども一人ひとりの「主体的・対話的で深い学び」を実現し、児童生徒の「考える力」を根幹とした確かな学力を育成します。

<事業内容>

(1) 「袋井型」授業づくりの実践

日常的に、次の「型」を基本とした、子どもの「考える力」を育む授業づくりに取り組みます。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 課題追究型の学習課題「?型学習課題」の提示② 思考を繰り返し、他者との対話や議論によって追究する学びの創造③ 学習課題に対する納得解（個のまとめ）を表出する場の設定 |
|--|

(2) 教員の授業力の向上

外部講師を招聘し、授業力向上研修会を開催するほか、「ふくろうはばたきプラン」として、臨時講師や任期付き教員、若手教員に対して、年間を通じて計画的に授業指導や学級経営の相談等を実施します。

(3) 全国学力・学習状況調査に基づく確実な授業改善

全国学力・学習状況調査の結果を分析し、本市の子どもの実態に基づく授業改善の具体的な方策について検討し、実践につなげます。

○ ICTを活用した教育推進事業

I C Tを効果的に活用し「個に応じた学び」と「協働的な学び」を循環させることにより主体的・対話的で深い学びを推進し、考える力や情報活用能力の育成を図ります。

<事業内容>

(1) デジタル学習ドリルを活用し、一人一人の興味・関心等に応じた課題や個々の習熟度に合わせた課題に取り組むなど、個に応じた学びを推進します。

また、オンラインにより、不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒等の学びの保障に取り組みます。

(2) 学習アプリやプロジェクターを活用し、自分の考えを表現し意見交換するなど、思考力・判断力・表現力などを育成します。

また、児童生徒や教員、地域の人など他者との関わりを通して、自分の考えを広げ深める協働的な学びを推進します。

(3) 家庭学習においても学習用端末を効果的に活用し、学校での学びと家庭学習とにつながりをもたせ、一人一人の学びを深めます。

(4) 教員のICT活用指導力の向上を目的として、模擬授業や先進事例等ICTの効果的な活用についての研修会を開催します。

(5) 小学校低学年から思考ツールを用いながら順序立てて考えるプログラミング学習を行うほか、高学年ではプログラミングアプリを活用した学習を行います。また、中学校では、ホームページ作成を教材としたプログラミング学習に取り組みます。



【ICTを活用した授業】



【中学生未来会議の場でICTを活用し学びを表現する生徒】



【ICT研修会で学び合う教師】

○ 教員の働き方改革推進事業

学校の業務を見直すとともに、クラウドツールの積極的な活用やデジタル化など校務DXを推進することにより、教員の負担を減らし、子どもと接する時間や授業準備等に取り組んだりする時間を確保します。

<事業内容>

(1) 市費負担スクールサポートスタッフ、非常勤講師・支援員を配置します。

(2) ノンコア業務については、シルバー人材センターなど、できる限り教職員以外の手を借りながら進めるなど、働き方改革に取り組みます。

(3) 業務改善につながるシステム（ミライム、コードモン）を活用し、校務DXの推進を図ります。

(4) 校務支援系ソフトの活用、グループウェアの導入により教育委員会や各校間の連絡、情報共有等の効率化を進めます。

基本方針3 健やかでたくましいからだを育む教育の推進

○ おいしい給食推進事業

「日本一の学校給食」を目指し、児童生徒や園児の心身の健全な発達に資し、かつ、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うため、市内の小中学校や公立幼稚園・こども園等において、おいしい給食事業を推進します。

＜事業内容＞

(1) 徹底した衛生管理に基づいた給食の提供

調理業務に従事する職員の体調管理はもとより衛生管理の基本である「手洗い」を徹底するほか、給食への異物混入を防止するため、食材料受け入れ時のチェックや食材納入業者の衛生チェックを徹底します。

(2) 地場産物の積極的な活用

「使用する野菜・果物の3分の1は市内産」を目標に、地場産物を計画的に献立に取り入れ、各校の食に関する指導や体験学習（収穫体験等）につなげます。

(3) 食品ロスの解消及び循環型社会の構築（SDGs）

市内農家の協力により、給食センターで発生する野菜くずを堆肥化し、その堆肥を使った野菜を給食で使用する循環型の給食に取り組みます。また、一部をデンマーク牧場の動物の餌として活用しており、引き続き、更なる活用に向け検討します。



(4) 実体験を通じた食育活動の推進

主に小学校において収穫体験を実施するほか、行事食や郷土食、日本各地や他国の料理、旬や季節を意識した給食を提供。また、給食時に、ICT等を活用し、栄養教諭等が献立内容や食材の紹介をするなど食育活動の充実に取り組みます。



【キャベツの収穫体験】



【さつまいもの収穫体験】



【チンゲンサイの収穫体験】

(5) 食物アレルギーへの対応

「袋井市食物アレルギー対応委員会」において、児童ごとの対応を協議するとともに、「食物アレルギー対応の手引き」及び「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を作成・周知し、対応の漏れや誤りがないう、組織的に対応しています。



(6) 保護者・市民等への積極的な情報発信

家庭での食事の質の向上を目指し、保護者等に学校給食に関する情報発信を積極的に行うとともに、広く市民を対象に「学校給食センター探検ツアー」や「学校給食展」を開催します。令和7年度は、「袋井市制20周年給食」を実施する予定です。



【令和6年度学校給食展】

(7) 学校給食に関する教職員の意識向上

教職員が給食の指導を十分行えるよう、子どもの発達段階に応じた指導資料を作成・提供します。また、本市の給食の取組やねらいを理解してもらい、給食に対する意識向上を図るため、各学校の教員等が参画する給食担当者会議を開催します。



【ロイロノートによる給食時間の食に関する指導資料】

(8) 施設整備に向けた検討

袋井、浅羽の両給食センターについては、稼働から30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。このため、中部給食センターを含めた施設の再編整備や、効率

的な給食提供体制の構築に向け検討します。

(9) 関係各所との連携推進

健康長寿課やスポーツ政策課と連携し、プロスポーツチーム等とのコラボ給食や給食メニューの提供、収穫体験等を実施するほか、マスコミ各社への情報発信を積極的に行います。



【静岡ブルーレヴズ応援給食】



【アザレア・セブンと収穫体験】

○ 健やかな体づくりを育む推進事業

運動に興味を持ち親しもうとする姿勢と健康的に過ごすために必要な知識を獲得し、適切に判断・行動する力や生活習慣の定着を図ります。

<事業内容>

(1) 体力の向上

各学校に対し、県主催の体力アップコンテストへの参加を促し、また、毎年実施する体力テストの結果を学園ごとに分析し、授業づくりに生かします。

(2) 本物と出会える運動体験

スポーツ政策課と連携し、運動に長けた人材を活用した授業や中学校部活動への指導者派遣（部活動指導員を含む）を推進します。

水泳授業では、市内の4小学校を対象に、市営プールにおいてインストラクターを活用した授業を実施するほか、他の8校については、水泳インストラクターによる水泳指導の研修会を開催し教員の指導力の向上に努めます。

(3) 健康の促進

健康長寿課と連携し、小児生活習慣病予防講座のほか、不安や緊張などの感情を知り、自らSOSを伝えることができることを目指す「こころの健康講座」を実施します。また、静岡県ネット依存度判定システムを活用し、子どもが自分自身の依存傾向を認識し、改善につなげられるよう家庭と連携しながら支援します。

○ 命を守る教育推進事業

交通事故や犯罪、複雑多様化する災害から子どもの命を守るため、家庭や地域と取り組むとともに、子ども自身の意識を高めます。

<事業内容>

(1) 交通安全教育の推進

学校において、交通安全教室、交通安全リーダーと語る会を実施し、児童生徒

の安全意識を高めます。地域においては、ボランティア（登録者約540名）の協力を得て、登下校中の児童生徒の安全を見守ります。また、学校と地域が協力して通学路点検を実施し、市・県・警察へ道路設備の整備を依頼します。

(2) 防犯教育の推進

学校・家庭・地域の防犯に関する情報交換を行うとともに、防犯活動に関する研修や講習会等を実施します。また、スクールガードリーダーが、各小中学校を訪問し、巡回指導を実施するとともに、防犯に係る指導・助言を行います。

(3) 防災教育の推進

地震体験車やHUG（避難所運営ゲーム）講習会等の実施など、他機関と連携し、学校における防災教育を推進します。また、教職員を対象に危機管理研修会を実施し、避難訓練の方法や防災ハンドブックの活用など防災教育について理解を深めます。

○ 自他を大切にす人権教育推進事業

学校生活の様々な場面を通じて人権への配慮が態度や行動に表れるよう、子どもの人権感覚を育みます。

<事業内容>

(1) 児童生徒への人権教育の推進と教職員の人権感覚を高める取組

道徳や学活の時間等、すべての教育活動を通して、人権に対する理解を深めます。また、「袋井市人権・同和研修会」の開催等を通して、教職員の人権感覚を高めるとともに、「子ども支援リーダー教員」研修講座を開催し、子ども一人ひとりの個性に応じた適切な支援ができる教員の育成を図ります。

(2) 人権の視点からの校則の見直し

各中学校において、人権の視点からきまりや校則の見直しについて、生徒自身が考え、議論する活動に取り組みます。

(3) 「性に関する指導カリキュラム」の実践と情報モラル指導

「性に関する指導カリキュラム」に基づき、各学園において小学校から中学校まで系統的なカリキュラムを実践するほか、保健師、ネットアドバイザーなどの外部講師による性教育、情報モラル講習会等を実施します。

○ いじめ対策推進事業

いじめの未然防止や早期対応ができる体制を整え、全ての児童生徒が安心して楽しく過ごせる学校づくりを推進します。

<事業内容>

(1) 教育心理検査Q-U等の活用

教育心理検査により児童生徒の心理状況等を把握した上で教育相談を実施するとともに、学級経営の成果と課題を分析し改善につなげます。

(2) ネットパトロールの実施

ネットパトロールの実施によりネットいじめにつながる行動を把握し、指導につなげることで未然防止を図ります。

(3) 家庭におけるメディア教育の充実

保護者を対象に情報モラル講座を開催するほか、入学（園）説明会やPTA総会など様々な機会を活用し、啓発リーフレットを配布し、家庭におけるメディア教育を促していきます。

(4) 早期発見・対応のための体制整備

各学校において、いじめの積極的な認知と早期の対応を図るため、校内で組織的に対応する仕組みを構築するほか、「袋井市いじめ防止等のための基本的な方針」を見直し、各校が「いじめ防止基本方針」を踏まえた実効性のある体制が整えられるよう、取り組みます。

○ 部活動地域展開推進事業

子どもたちが安全・安心にスポーツ・文化芸術活動を楽しんだり、親しんだりできる環境を整備するため、地域で支える中学生のスポーツ・文化芸術活動の場「地域クラブ活動」の拡充に向けた取組を推進します。

<事業内容>

- (1) 学校部活動に代わる地域の受け皿（ふくろい地域クラブ活動「F活」、放課後活動「ふっくらぶ」）を拡充するため、市の取組を広く周知します。また、種目・種類ごとに関係者と協議を重ね、各活動の実態に応じた地域クラブ活動の整備の在り方を検討し、段階的に移行を進めます。
- (2) 参加者となる子どもたちや保護者だけでなく、地域・企業等が広く地域移行を支える主体となり、その結果、関係する企業等にとっても、well-being（幸福度）を高めることができる活動（地域展開）となるよう取り組みます。

基本方針4 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実

○ 不登校支援推進事業

すべての子どもにとって、魅力ある学校づくりを推進するとともに、不登校の児童生徒の学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境の整備に取り組みます。

<事業内容>

(1) 不登校の未然防止（魅力ある学校・学園づくり）

教育心理検査Q-U等を活用し、子どもの心理状況等を把握した上で個々の支援や教育相談を実施し、不登校の未然防止を図ります。

(2) 不登校児童生徒等の早期支援、教育機会の確保

各学校では、「袋井市不登校対応・支援のための手引き」を活用し、未然防止のための対応や早期のケース会議の開催等組織的な対応に取り組みます。また、不登校生徒等の進路選択への不安感を減らすとともに、自立に向けた一歩

を踏み出せるようにするため、長期欠席生徒選抜を実施する高校や通信制サポート校の参画による進路学習会を実施します。

(3) ICTを活用した学習支援

不登校児童生徒等の実態に応じて、ICTを活用したオンライン授業や面談等を実施し、学校といつでもつながるよう体制を整えます。

(4) 「校内教育支援センター」の整備拡充

居場所づくりとして、各校に「校内教育支援センター」を設置し、支援体制を充実させるとともに、教育支援センター「ひまわり」との連携を強化します。また、不登校プロジェクトチームにおいて、校内教育支援センターにおける支援方法等を検討し、市内全ての小中学校で共有します。

○ 教育支援センター「ひまわり」事業

不登校児童生徒等が安心して過ごすことができる居場所として設置、学習や活動を通して子どもの自立力と社会力を育みます。また、学校と連携し、一人一人の実態に合わせた学習計画の立案・実施のほか、カウンセラーによる相談支援等を充実します。

<事業内容>

- ① ゲームや体験活動等を通じた人間関係づくり
- ② 個々の能力や状況に応じた学習
- ③ 健康的な体づくりや体を動かす意欲を保持するための運動
- ④ 児童生徒や保護者を対象とした相談の実施
- ⑤ 家庭支援員によるアウトリーチ型支援（家庭訪問支援）

○ 多様なニーズに応える特別支援教育推進事業

関係機関が連携し、切れ目ない支援体制を築くことで、子ども一人ひとりの発達や状況等に応じた適切な支援や指導を実現し、自己肯定感や自己有用感を育みます。

<事業内容>

(1) 通級指導教室の新設・増設

できる限り自校において、個々の状況に応じた教育の機会が確保されるよう、通級指導教室（LD等）を袋井南小、袋井北小、浅羽中に新設し、また、笠原小、浅羽南小には巡回方式によるサテライト教室を設置します。

（R6までの設置校：袋井東小、今井小、浅羽東小、浅羽北小、袋井南中）

(2) 県立特別支援学校との連携

袋井特別支援学校の協力による研修、相談機能を活用し、各校の特別支援教育の充実を図るほか、県立浜松視覚特別支援学校、県立浜松聴覚特別支援学校との連携により、該当児童生徒への支援の充実を図ります。

(3) 特別支援教育アドバイザーの活用

特性や障害等により困難さがある子どもやその保護者、学校からの求めに応じて助言を行うほか、学校からの発達検査の依頼に対して安定して対応できる体制を構築し、発達検査の結果を活かした個別支援の充実を図ります。

(4) 支援員の配置と質の向上

個々の状況に応じた支援を行うため、市内の小中学校に特別支援教育支援員や保健室支援員等を配置するとともに、基本的な姿勢や子どもの発達の特性への理解を深め、支援の質の向上を図ることを目的に研修会を開催します。

○ 外国人児童生徒等への教育支援事業

市内小中学校に編入・転入等の外国にルーツをもつ児童生徒等に対し、一人ひとりの日本語活用能力の実態に応じた学習支援を行います。

<事業内容>

(1) 放課後日本語教室（TERRA - KOYA）の実施

外国人児童生徒等の学習補充のため、各校年間20回程度実施します。

(2) 「初期支援教室」による日本語指導等の実施

市内に編入学した外国人児童生徒等の日本語指導や学習定着を目的として、市教育会館に設置した「初期支援教室」における指導を実施し、学校生活へのスムーズな適応を図ります。

(3) 学校巡回支援

ポルトガル語、中国語、英語、タガログ語等の通訳を主な業務とする支援員を各校へ派遣し、学習における通訳や保護者との連絡、便りの翻訳等を支援します。

(4) 「進路・入学」ガイダンスの実施

小学5・6年生、中学生を対象に中学・高校進学に向けての「進路ガイダンス」を夏休みに実施するほか、次年度小学校入学予定の園児・保護者対象の「入学ガイダンス」を1月に実施し、小学校生活の様子や準備について理解が深まるよう支援します。

(5) 不就学外国人児童生徒の調査

市内の小中学校や外国人学校に通っていない外国人児童生徒を把握するため年1回調査を実施し、該当の子どもがいた場合には、家庭に対して、就学に向けて働きかけます。

基本方針5 質の高い教育環境の整備

○ 小中学校施設機能向上事業

○ 小中学校施設維持管理事業

子どもたちが質の高い教育環境で学び、生活できるよう計画的に施設・設備の整備・充実を図ります。また、常に教育施設を良好な状態で使用できるよう維持管理を行い、安全・安心・快適な教育環境の維持に努めます。

<事業内容>

(1) 小中学校施設の機能向上

トイレの洋式化や床の乾式化に加え、床の段差解消や車椅子使用者用トイレのバリアフリー化に向けた改修工事を袋井西小学校で実施します。

(2) 小中学校施設の維持管理

「袋井市教育施設等3Rプロジェクト」に基づき、時間計画型予防保全として笠原小学校で校舎の老朽化した給水管などの更新のための改修工事を実施します。



【周南中学校体育館の車椅子使用者用トイレ】

○ 袋井市児童送迎バスの運行管理事業

4小学校(袋井南小、高南小、袋井西小、山名小)の児童の通学手段を確保するため、児童送迎バスを運行し、令和7年度からは路線バス廃止に伴い新たに袋井西小の土橋地区に路線を追加し運行します。

<事業内容>

路線バス廃止に伴い、その影響を受ける4小学校(袋井南小、高南小、袋井西小、山名小)の児童の通学手段を確保するため、登下校時に児童送迎バスを運行します。



政策 2 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

取組5 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進

【目的】

市民が生涯にわたり健康でいきいきとした生活を送れるよう、気軽に親しみ、楽しむことのできるスポーツ環境の充実に取り組みます。

基本方針 1 多様性に応じたスポーツの活動の推進

○ アクティブ育児応援プログラム推進事業

幼児が遊びの中で体力の向上を図るとともに、幼児期から運動あそびを通じて体を動かす楽しさを覚え、運動習慣の土台形成につなげるよう、「出前うんどうあそび教室」を開催します。



【出前うんどうあそび教室】

○ エアロビック普及事業

市内の幼稚園、小中学校等でのエアロビック教室の開催やスポーツイベント時におけるエアロビックを活用した準備体操を実施するなど、エアロビックの普及に努めます。

<事業内容>

- (1) 幼・小・中学校、特別支援学校、スポーツ団体、コミュニティセンターでのエアロビック教室
- (2) スローエアロビック指導法研修会開催
- (3) スポーツクリニック開催
- (4) エアロビックフェスティバル（令和8年3月）
- (5) 全国エアロビック選手権大会 全12部門（参加選手 約300人）
開催日：令和8年1月25日（日）
会 場：さわやかアリーナ

基本方針2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実

○ 公共スポーツ施設管理運営事業

誰もが利用しやすい施設を目指し、ハードとソフトの両面からスポーツ施設の機能向上を図るとともに、指定管理者の民間ノウハウを活用しつつ、スポーツ施設の有効活用を推進します。

加えて、学校体育施設を開放し市民の活動の場を提供するとともに、デジタルによる施設予約のシステムを運用し、利用者の利便性向上に努めます。

<事業内容>

(1) 指定管理者による「スポーツ教室・講座」の充実

多様化する市民ニーズに対応し、子どもから高齢者までを対象としたスポーツ教室、講座を開催します。



【さわやかアリーナでのスポーツ教室】

(2) 学校体育施設開放事業

市内全ての学校体育施設（小学校12校、中学校4校）において、休日や夜間の施設開放を行います。

○ 地域スポーツクラブ（団体）連携・支援事業

学校施設を開放し、地域の市民スポーツクラブ（団体）に活動の場を提供するほか、他クラブとの交流大会の開催などを通じてクラブ活動を支援します。また、様々な人脈や技術を有する市内のスポーツクラブとの連携を図り、市民のスポーツ環境の充実を図ります。

<事業内容>

(1) 地域スポーツクラブの活動支援

(2) 市内のスポーツクラブによるスポーツ教室の開催

(3) 市内スポーツ団体向けの指導者講習会の開催



【アザレア・スポーツクラブによる出張教室】

基本方針3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出

○ 競技スポーツ支援事業

全国大会などで活躍できるアスリートを輩出するため、ジュニア期から優秀な指導者のもとトレーニングができるよう、指導者の資質向上や専門的な技術の習得などを支援するほか、子どもたちがトップアスリートに身近で触れ合う機会の創出に努めます。

<事業内容>

- (1) 指導者発掘育成事業の開催
- (2) トップアスリート交流事業の開催
- (3) オリンピアンによる「体の動かし方教室」の開催
- (4) スポーツ指導者育成事業（資格取得・更新時の費用に関する助成金交付）



【指導者育成講座の様子】



【トップアスリート交流事業の様子】

○ スポーツ選手激励事業

全国大会出場者（個人・団体）への助成金の交付や、優秀なアスリートや指導者などの表彰を行い、競技者のモチベーションの向上と市全体の競技力の底上げを図ります。

<事業内容>

- (1) 全国大会出場者等への激励金の交付
- (2) 優秀なアスリートや指導者の顕彰

基本方針4 スポーツを通じた地域の活性化

○ スポーツ地域活性化事業

ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピックにおけるアイルランドチームの事前キャンプなど、メガスポーツイベント関連の取組で培った経験や機運を活かし、子どもたちのスポーツ取組意欲の喚起や競技レベルの向上を図るとともに、スポーツによる地域活性化に取り組みます。

<事業内容>

- (1) オリパラレガシーイベント「FUKUROI SPORTS DAY」の開催
- (2) トップアスリート交流事業の開催



【FUKUROI SPORTS DAY2024の様子】



【トップアスリート交流事業の様子】

○ 地元スポーツチームとの連携

市内や県内を拠点に活動するスポーツチームと連携し、選手の小学校等への派遣やイベントへの参画、近隣会場で開催される試合の観戦奨励などを行うことにより、トップアスリートと交流する機会や高いレベルの試合を”観る”機会を提供します。

<事業内容>

- (1) 静岡ブルーレヴズ（ラグビー）の小学校等への派遣
- (2) アザレア・セブン（ラグビー）の地域への派遣
- (3) プロスポーツの観戦奨励
(静岡ブルーレヴズ、ジュビロ磐田、ブレス浜松、三遠ネオフェニックスなど)



政策6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

取組2 教養豊かな人づくり

【目的】

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが生涯を通じて学びや文化活動により自己実現を図り、自ら進んで地域づくり、まちづくりに活躍する人を育てます。

基本方針1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

○ 青少年育成事業

健やかな青少年を守り育てるため、関係機関と地域(自治会・コミュニティセンター)や団体等が相互に連携し、青少年健全育成のための事業や環境づくりを行います。

<事業内容>

(1) 地域における青少年健全育成事業

各地区まちづくり協議会青少年健全育成部において、啓発事業や学習会、声掛け活動(補導)等を行います。

(2) 子どもの体験を豊かにする青少年健全育成事業

コミュニティセンターでの少年学級や団体による活動、地域子ども育成事業(子ども刮目舎)等を実施し、異年齢集団の子どもたちによる遊びや住民の世代間交流による地域活動などを推進します。

(3) 青少年のスマートフォンやゲーム等の過度な利用に対する対策

地域や学校等と連携し、スマートフォンやゲーム等の利用における「利用依存」と「ネット社会の危険性」及び適切な使用について青少年やその保護者に知識を深める機会を提供します。

(4) 青少年リーダー育成事業

高校生を対象として、リーダーシップやコミュニケーションの手法を学ぶ機会を提供し、将来の地域を担う若手リーダーの育成を図ります。

○ 放課後子ども教室推進事業

子どもたちの放課後の居場所を提供するとともに、遊び、スポーツ、文化活動を通じた地域住民との交流活動を行います。8小学校区で実施(袋井西・袋井南・今井・笠原・山名・高南・浅羽東・浅羽南)

<事業内容>

(1) 開催回数

各教室年間10~30回



【放課後子ども教室の様子】

(2) 場所・実施数

小学校の運動場、体育館、教室等（6教室）
コミュニティセンター（2教室） 計8教室

(3) 活動内容

地域住民が講師となった昔の遊びや文化、スポーツなどの体験活動を通じた地域住民との交流活動

○ はたちの集い開催事業

市民が若者たちの前途を祝うとともに、はたちの若者が、家族や友人、地域の人々との絆を再確認し、これまでの自らの歩みを振り返ることをとおして、これからの人生目標を確認する機会となるよう「はたちの集い」を開催します。

＜内容＞ ※令和7年はたちの集いの主な内容

- (1) 袋井南中学校吹奏楽部によるオープニング演奏
- (2) 来賓からのお祝いメッセージ
- (3) 20年の振り返り〇×クイズ（参加者全員で楽しみ、一体感を得られる企画）
- (4) 若手先輩市民からのメッセージ
- (5) 20歳の誓い（市内4中学校区からの代表者4人）
- (6) 市長メッセージ

基本方針2 市民の学び合い・地域づくりへの支援

○ 社会教育振興事業

自らの教養を高めるとともに、興味や関心のあることについての学びをとおして、地域づくりに資する人材を育成するため、講座や社会教育学級を開催します。

＜事業内容＞

(1) 講座・社会教育学級事業（まちづくり協議会への委託事業）

ア コミュニティセンターで実施する「地域元気いきいき講座」については、地域の人材や資源を活用し、自らの教養を高めるとともに地域づくりにつながる内容として実施します。

イ コミュニティセンターで実施する「社会教育学級（少年、家庭教育、成人、女性、高齢者、テーマ学級）」では、市民の興味や関心、地域課題などをもとに、学級生同士の学び合い、また、他の団体等と連携した学びや交流を深めることにより地域づくりにつなげていきます。

(2) 家庭教育支援事業

家庭教育支援員と連携し、家庭教育に関する支援が必要な保護者や家庭へアウトリーチ型の支援を行います。



(3) 人権教育の推進

人権・同和問題に関する正しい認識を深め、子どもに思いやりの心を育てる親のあり方を学習する機会として、講座（家庭教育講座）等を実施します。

【家庭教育支援員によるアウトリーチ型の交流型講座の様子】

(4) 宇刈里山公園露頭と貝化石の活用事業

宇刈地区で産出された、県の石の一つである掛川層群大日層の貝化石や、産出地層の露頭について、市民や市外に向けて、魅力や価値を発信するとともに、児童生徒や市民を対象に化石の展示等を活用した学習機会を提供します。

○ 大学を活かしたまちづくり事業

地域に開かれた大学として静岡理工科大学の専門性を活かした学術交流事業を実施します。

<事業内容>

静岡理工科大学において、市民を対象とした公開講座や市民体験入学を実施するほか、大学教員と学生による研究室活動に対する助成や外国人留学生や社会人入学生等に対して係る経費の一部を補助します。

また、若者を対象として、中学生等学術交流事業、高校生学術交流事業、市民文化活動推進事業を実施します。（静岡理工科大学への委託事業）



【高校生学術交流事業：高校生が大学の研究室を見学する様子】
（静岡理工科大学）

基本方針3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

○ 文化芸術を楽しむ機会創出事業

文化芸術との触れ合いを通じて、市民の興味関心を高めるとともに、豊かな心を育みます。

<事業内容>

(1) まちじゅうアート事業

身近な場所でアートに触れる機会を提供するとともに、障がい者の社会参加を促進するため、障がい者のアート作品を公共施設等に展示します。

(2) 大学と連携したワークショップの開催

静岡理工科大学と連携し、アートとICTをキーワードにしたワークショップを実施するとともに、東京藝術大学と連携し、子どもたちと公共施設に設置するパブリックアートを制作するワークショップを実施します。





【静岡理科大学ワークショップ】



【東京藝術大学ワークショップ】

○ 月見の里学遊館及びメロープラザ管理運営事業

市民の文化教養の向上や余暇活動の充実を図るため、文化・芸術に触れ、創作し、発表する機会を提供します。また、安全でより使いやすい施設となるよう適切な維持管理を行います。

＜事業内容＞

施設の管理運営を指定管理者へ委託し、様々な公演やワークショップなどを実施します。また、月見の里学遊館については、エレベーターやプール暖房機器等を更新し、施設の安全性を高めるとともに、環境の改善を図ります。

○ 袋井市子ども交流館 あそびの杜整備事業

浅羽支所を利活用し、主に子育て世帯などの若い世代が集い、また市民の文化活動を通じたにぎわいの拠点となる「袋井市子ども交流館 あそびの杜」を整備し、支所周辺の賑わいを創出します。

＜事業内容＞

「袋井市子ども交流館あそびの杜整備基本計画」に基づき、施設改修のための設計業務を行う。また、あそびの杜の運営方式や施設利用料等の検討を行います。



○ 市内埋蔵文化財発掘調査事業

地域の歴史を後世に伝えるため、袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業に伴う発掘調査を実施し、写真や測量などによる記録保存や市民への説明などを行います。

＜事業内容＞

建物跡などの遺構の掘削作業のほか、測量や写真撮影を現地で実施するとともに、出土した土器などは作業室内で洗浄・復元を行い、発掘の成果をまとめた報告書を作成します。また、コミュニティセンターや発掘現場において調査成果を公開・説明するなど、地域の皆さんに埋蔵文化財の価値や魅力を伝えます。

○ 文化財の魅力発信事業

文化財に興味・関心を持つ人や保護・保存を担う人材の確保につなげるため、様々な媒体を活用して文化財の魅力の発信に努めます。

<事業内容>

広報ふくろいをはじめ、ホームページやSNSなど様々な媒体を活用して、文化財の魅力をわかり分りやすく伝えるとともに、保存活用に関する取組や団体の活動の様子などを紹介します。

また、「袋井市社会科補助資料集デジタル版サイト」において、リアルに近い画像等を確認するとともに、位置情報(GIS)を基に地図上に示すことができることから、学校の授業での利用はもとより、一般市民にも広く利用されるよう魅力発信に努めます。

○ つながる！地域文化デジタル化事業

文化財発掘調査のデータ保存と活用を推進するため、発掘調査における図面などの整理作業をデジタル化し、業務の効率化を進めます。

<事業内容>

文化財発掘調査データの保存と活用のため、調査支援システムを積極的に活用し、データの作成の迅速化、質の均一化により、業務の効率化を図ります。

○ 澤野医院記念館運営事業

市指定文化財である澤野医院記念館の適切な維持管理及び効果的な活用に努めます。

<事業内容>

澤野医院記念館は、平成13年の開館以来24年を経ていることから、建物の点検結果に基づき計画的に修理を行います。

また、日常的に世話人会と話し合いを行いながら、マルシェの開催など施設の新たな利活用策を検討・実践し、文化財の保存活用を推進します。

○ 企画展「昭和100年展」

令和7年度は、昭和で換算すると100年の節目にあたることから、市で所有する写真や動画、歴史資料を基に、昭和の時代を振り返るとともに地域の文化財に様々な角度から光をあたえ魅力を伝えます。

<事業内容>

郷土資料館を中心に企画展示を計画するとともに、展示にあわせた講演会を開催します。

○ 予習不要の古文書講座

歴史文化館所蔵品や新たに寄贈を受けた資料を読み解き、市民にわかりやすく解説します。

<事業内容>

広く市民に知られていない資料の掘り起しを丹念に行うとともに、講座参加者の新たな獲得のために、連続講座を積極的に実施します。

○ 歴史資料館管理運営事業

郷土の歴史と文化財に対する顕彰を行う施設として、歴史文化館・郷土資料館の運営を行います。

<事業内容>

古文書を中心とした史料保管と整理、企画展や講座などのほか、市内各小学校と連携した「地域の歴史」「昔の暮らし体験」授業を行います。

また、こども交流館あそびの杜整備を機に、歴史文化館と文化財係執務室等を郷土資料館及び近藤記念館に集約することにより、収集・整理、展示、保管のサイクルを円滑に行うとともに、市民からの問い合わせにも迅速に対応する体制を整えます。



【昔の暮らし体験・石臼体験】



基本方針4 読書活動の推進と図書館機能の拡充

○ まちじゅう図書館推進事業

紙と電子のハイブリッドな「まちじゅう図書館」により、誰一人取り残さず、いつでもどこでも本と出会える環境を整えます。



<事業内容>

(1) 学校図書館と市立図書館との連携強化

図書の一元管理により児童生徒が市立図書館や他の学校の図書を取り寄せることが可能となり、また、学習用端末で同時利用が可能な電子書籍「児童用読み放題パック」を活用するなど、市立図書館と小中学校との連携システムを十分活用し、学校での読書活動等を推進します。



【袋井図書館の様子】



【袋井南中学校図書館の様子】

(2) 電子書籍の活用促進

いつでもどこでもだれでも読書ができる電子書籍の利点を積極的に周知し、遠方により、あるいは、身体上の理由により来館が難しい方や、紙の読書が困難な方等の利用促進につなげます。

(3) 「出張としょかん」の実施

本との出会いの場を提供するため、公園や商業施設等人が多く集まる場所や市・関係団体のイベントに出向き、図書の貸出や読み聞かせなどを行います。



【教会での出張としょかんの様子】

○ 子ども読書活動推進事業

読書環境の整備や読書機会の提供、読書活動の啓発を行うなど、子どもの発達段階に応じ、また、乳幼児期から中学生期まで切れ目なく子どもの読書活動を推進します。

<事業内容>

(1) 袋井市子ども読書活動推進センターによる読書活動の推進

袋井図書館内の「袋井市子ども読書活動推進センター」職員が、小中学校・幼稚園・認定こども園等に出向き、学校図書館や図書コーナーなどの環境整備のほか、読み聞かせ、図書紹介等を行うほか、様々な本との出会いを促すため、児童生徒の学習用端末に、新着本情報や「おすすめの図書リスト」を配信します。

また、読書量が少なくなる傾向にある中学生については、中学校において生徒主体のビブリオバトル(知的書評合戦)を実施し、本に親しむ環境を用意します。

(3) ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業の実施

子どもが本に触れるきっかけづくりや読書習慣の定着を目的に、7か月児にブックスタート、2歳児にセカンドブック、新小学1年生にサードブック事業を実施します。



(3) 「出張としょかん」の実施(再掲)

(4) 講座の開催

子どもが図書館を利用し、読書への興味関心を高めることでさらに学びが深まるよう、図書館司書体験講座等子ども向けの特別講座を開催します。

【昨年の講座の様子】



【子ども工作教室(本箱)】



【子ども工作教室(ワイヤークラフト)】

(5) おすすめ絵本リストの配付

親子で図書館を利用し、読書を楽しむきっかけになるよう、市内の3歳～5歳児に、おすすめ絵本リスト「この本よんだよ どの本よもうか」を配付します。

(6) 特別な支援を必要とする子どもへの取組

特別な支援を必要とする子どもに適すると思われる図書を市立図書館で整備し、学校図書館や幼稚園等へ貸し出します。

(7) 外国語を母語とする子どもへの取り組み

外国語の図書を市立図書館で整備し、学校図書館や幼稚園等へ貸し出します。
また、国際交流協会等と連携して、外国語のおはなし会や、やさしい日本語のおはなし会を開催します。

○ 図書館運営事業

袋井図書館、月見の里学遊館図書館分室及び浅羽図書館が、読書や生涯学習及び情報提供の拠点施設として、市民の要望に応える図書館活動を推進します。

<事業内容>

(1) レファレンス機能の充実

研修等により司書の資質向上を図るとともに、様々な相談をつなげられる専門機関とのネットワークを充実させ、市民、企業、行政及び学校等からの様々なレファレンスに対応できる「頼られる図書館」づくりに努めます。

(2) 青空図書館の開催

図書館未利用者の利用促進を図るとともに、ボランティアグループとの連携を深化するため、「ふれあい夢市場」等より多くの人が集まるイベントと同時に「青空図書館」を開催します。



【青空図書館の様子(おはなし会)】



【青空図書館の様子(本のリサイクル市)】

(3) 情報発信

図書館ホームページやSNS、図書館広報誌「図書館だより」等、デジタルとアナログ双方の利点を生かし、タイムリーに情報を提供します。

(4) 図書の特集コーナーの設置

季節や時事など様々なテーマで特集コーナーを設置し、多様な図書との出会いを促します。

(5) 音訳ボランティア講座の開催

視覚障がい者のために文字などを音声に換えて提供する「音訳」に関する基礎知識の取得や技能向上を目的として、外部講師による講座を開催します。



政策6 市民がいきいきと活躍するまちをめざします

取組3 共生社会の確立

【目的】

多文化共生意識や人権意識などの向上を図るとともに、多様性を尊重し、それぞれの個性・能力が十分に発揮できるまちの実現を目指します。

基本方針2 国際交流・多文化共生の推進

○ 外国人児童生徒サポート事業（再掲）

○ 外国人児童生徒初期支援事業（再掲）

市内小学校に編入・転入または在籍中の外国人児童や帰国児童に対し、一人ひとりの日本語活用能力の実態に応じた学習支援を行うことで、学力の定着や学習意欲の向上を目指すとともに、市内の不就学児童・生徒の減少を目指します。

<事業内容>

- (1) 放課後日本語教室（TERRA-KOYA）による学習補充支援
- (2) 「初期支援教室」による日本語初期指導の実施
- (3) 学校巡回支援
- (4) 進路・入学ガイダンスの実施
- (5) 不就学外国人児童生徒の調査

基本方針3 生活困窮家庭の生活支援

○ 要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給

義務教育の円滑な実施に資するため、経済的理由で就学困難な家庭に、学用品費や給食費等の援助を行います。

<事業内容>

経済的理由によって就学困難な児童の保護者からの申請に基づき、収入状況、世帯構成、家庭状況、学校長の意見等を踏まえ認定し、就学に要する所要の経費（学用品費・通学用品費、学校給食費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、PTA会費、通学費、医療費）を支給します。

基本方針4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

○ 人権教育推進事業（再掲）

学校生活の様々な場面を通じて人権への配慮が態度や行動に表れるよう、子どもの人権感覚を育成します。

<事業内容>

- (1) 児童生徒への人権教育の推進と教職員の人権感覚を高める取組
- (2) 人権の視点からの校則の見直し
- (3) 性に関する指導カリキュラムの実践と情報モラル指導



Ⅱ 参考資料



【幼稚園：どろんこあそび】

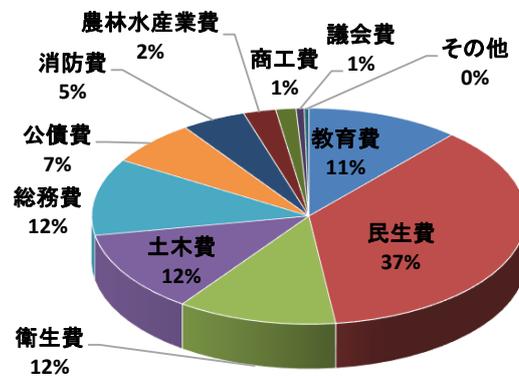


【幼稚園：高校生とプール】

(1) 令和7年度教育予算

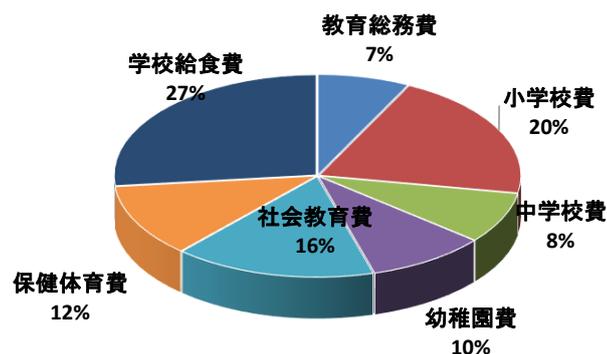
ア 一般会計歳出予算(款別集計表)

款 別	予算額(千円)	構成比(%)	前年度比(%)
教育費	4,585,280	11.4	83.2
民生費	14,668,669	36.6	104.1
衛生費	4,750,217	11.8	97.0
土木費	4,909,828	12.2	95.7
総務費	4,612,355	11.5	114.6
公債費	2,691,012	6.7	99.9
消防費	1,921,166	4.8	106.6
農林水産業費	969,025	2.4	122.3
商工費	602,442	1.5	173.6
議会費	240,847	0.6	103.9
その他	139,159	0.3	44.5
合計	40,090,000	100.0	100.7



イ 教育費内訳(項別集計表)

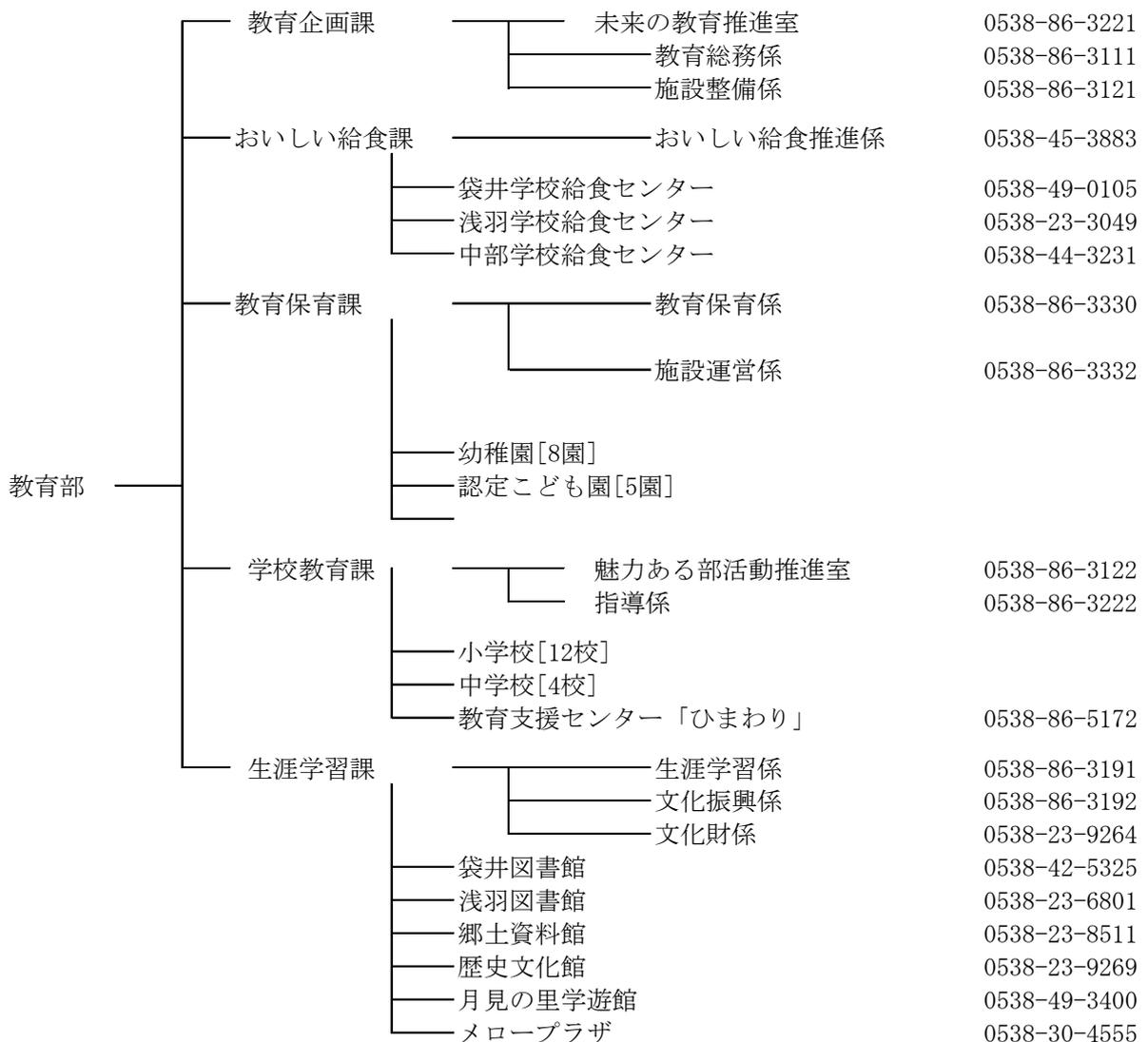
項 別	予算額(千円)	構成比(%)	前年度比(%)
教育総務費	337, 210	7.4	106.2
小学校費	938, 303	20.5	61.4
中学校費	375, 166	8.2	78.5
幼稚園費	436, 437	9.5	85.3
社会教育費	739, 172	16.1	111.4
保健体育費	534, 628	11.7	66.1
学校給食費	1, 224, 364	26.7	101.8
合計	4, 585, 280	100.0	83.2



(2) 教育委員会

役職名	氏名	任期
教育長	すずき かずよし 鈴 木 一 吉	令和2年5月19日～令和8年5月18日
教育長職務代理者	すずき まりこ 鈴 木 万 里 子	令和2年5月19日～令和10年5月18日
委員	おおたに じゅんのう 大 谷 純 應	令和3年5月19日～令和7年5月18日
委員	みぞぐち ともひで 溝 口 知 秀	令和4年5月19日～令和8年5月18日
委員	よしだ ようこ 吉 田 陽 子	令和5年5月19日～令和9年5月18日

(3) 教育委員会所管組織



(4) 袋井市の幼小中一貫教育の構成校・構成施設一覧

(令和7年4月1日現在)

一貫校の名称(通称) <small>学園名の説明、名前に込められた思いなど</small>	中学校	小学校		幼児教育	
			連携校		連携園・所
<p>周南たちばな学園</p> <p>周南中学校校区にある用福寺には、日本三筆の一人とされる橘逸勢(たちばなのはやなり)の最期の句と供養塔があります。周南中の合唱祭の名前を「たちばな祭」とするなど親しまれています。</p>	周南中学校	今井小学校 三川小学校 山名小学校	袋井北小学校	今井幼稚園 三川幼稚園	
<p>袋井あやぐも学園</p> <p>「あやぐも」は、「彩雲(さいうん)」とも呼ばれ、この雲を見るときめでたいことが起きるといわれています。この言葉は、袋井中学校の校歌(歌詞)に使われ、合唱コンクールの名称としても親しまれています。子どもたちの未来が輝かしいものになってほしいという思いを込め、「袋井あやぐも学園」としました。</p>	袋井中学校	袋井東小学校 袋井西小学校 袋井北小学校	今井小学校	袋井東幼稚園 袋井西幼稚園 田原幼稚園	山梨こども園 明和第一保育園 めいわ月見保育園 袋井ハローこども園 のびやかMIRAI保育園 若草こども園 若葉こども園 たんぼぼ第二保育園 明和第二保育園 めいわ可睡保育園 袋井あそびこども園 どんぐり保育園 MOE保育園てんじん園
<p>南の丘学園</p> <p>袋井南中学校は小高い丘に立っています。この丘を登り切る(卒業する)までに、「夢を抱き、たくましく次の一歩を踏み出せる力」を備えていきます。</p>	袋井南中学校	袋井南小学校 高南小学校	—	—	ひよこ幼児園 ルンビニあゆみ園 山名幼稚園 愛野こども園 たんぼぼ保育園 子育てセンターにじいろ 笠原こども園 浅羽東こども園 ルンビニこども園 ルンビニひかり園 あさば保育園 愛ノ宮保育園 ひだまり保育園 ほか
<p>浅羽学園</p> <p>この校区の由来をたどると、校区の多くが平安時代に築かれた荘園であり「浅羽荘」と呼ばれていました。古くから親しまれてきたこの名前を掲げ、地域が一体となって子どもたちを育てていきます。</p>	浅羽中学校	笠原小学校 浅羽南小学校 浅羽北小学校 浅羽東小学校	—	浅羽西幼稚園 浅羽南幼稚園 浅羽北幼稚園	

※連携校(連携園・所)は、進学先が複数の中学校(小学校)になっている小学校(幼児教育施設)です。

(5) 公立幼稚園・認定こども園、私立幼稚園・認可保育所・小規模保育・認証保育所の概要

【公立幼稚園】

(令和7年4月1日現在)

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	園児数(人)					
				学級数	3歳	4歳	5歳	合計	預かり保育
1	袋井東幼稚園	国本2288	42-4091	1	3	8	8	19	4
2	袋井西幼稚園	川井568-1	42-7647	3	8	18	21	47	18
3	田原幼稚園	新池190-1	42-2918	1	4	4	2	10	5
4	今井幼稚園	太田723-1	42-2951	3	9	10	13	32	14
5	三川幼稚園	友永113-1	48-6429	2	6	8	15	29	7
6	浅羽西幼稚園	長溝873-1	23-3043	2	8	4	8	20	10
7	浅羽南幼稚園	松原1793	23-2009	2	9	6	5	20	1
8	浅羽北幼稚園	浅名41	30-0800	1	7	5	7	19	7
				15	54	63	79	196	66

【私立幼稚園】

(令和7年4月1日現在)

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	園児数(人)			
				3歳	4歳	5歳	合計
1	山名幼稚園	三門町8-1	42-3312	30	36	37	103

【公立認定こども園】

(令和7年4月1日現在)

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	学級数	認定区分	園児数(人)						
						0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	笠原こども園	山崎5093-13	23-4121	6	1号認定				2	6	6	14
					2・3号認定	1	7	12	9	11	11	51
2	若草こども園	堀越766-1	42-2027	6	1号認定				11	15	15	41
					2号認定	-	-	-	11	16	20	47
3	浅羽東こども園	浅羽2617-1	23-3033	7	1号認定				6	8	6	20
					2号認定	1	11	12	19	9	15	67
4	山梨こども園	春岡1-8-7	48-6145	13	1号認定				25	42	60	127
					2号認定	6	12	12	23	25	25	103
5	若葉こども園	久能1310	41-1717	5	1号認定				13	19	6	38
					2号認定	-	-	-	14	9	10	33

【私立認定こども園】

(令和7年4月1日現在)

No.	施設名	所在地	電話番号	認定区分	園児数(人)						
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	愛野こども園	愛野南2-2-3	44-7800	1号認定				16	18	24	58
				2・3号認定	2	17	18	23	21	18	99
2	袋井ハローこども園	下山梨559-1	49-3399	1号認定				5	4	3	12
				2・3号認定	1	17	21	21	22	18	100
3	ルンビニアあゆみ園	高尾1777-1	24-7600	1号認定				4	3	3	10
				2・3号認定	8	15	18	22	23	24	110
4	ルンビニこども園	諸井1056-2	23-4833	1号認定				4	1	4	9
				2・3号認定	1	14	17	16	17	16	81
5	子育てセンターにじいろ	上田町267-31	67-8822	1号認定				31	27	31	89
				2・3号認定	5	30	29	33	31	32	160
6	ルンビニひかり園	浅羽1248	23-0670	1号認定				4	2	3	9
				2・3号認定	2	16	17	18	19	19	91
7	袋井あそびこども園	久能1313	43-3535	1号認定				2	2	1	5
				2・3号認定	4	18	18	24	24	24	112

【認可保育所】

(令和7年4月1日現在)

No.	保育所名	所在地	電話番号	設置主体	園児数(人)						
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	明和第一保育園	上山梨831-3	49-0571	(福)明和会	3	12	12	17	17	14	75
2	明和第二保育園	川井963-8	43-8488	(福)明和会	3	12	12	18	20	18	83
3	めいわ可睡保育園	久能2991-1	43-5886	(福)明和会	0	12	12	18	19	17	78
4	たんぼぼ保育園	愛野東2-6-4	42-9543	(福)花の園会	1	17	17	15	15	12	77
5	あさば保育園	松原1803-3	23-2388	(有)あさば会	1	12	12	11	15	15	66
6	たんぼぼ第二保育園	広岡1115-10	86-5293	(福)花の園会	2	12	12	12	12	13	63
7	どんぐり保育園(0~1歳) (2~5歳)	高尾町15-4	45-0800	(株)セイワ企画	1	11	11	10	10	9	52
		旭町2-13-5	44-2277								
8	めいわ月見保育園	上山梨6-6-1	30-7771	(福)明和会	2	11	18	20	19	20	90
9	MOE保育園てんじん園	天神町3-2-6	43-1813	MOEチャイルドセンター(有)	3	7	12	12	12	12	58
10	のびやかMIRAI保育園	徳光36-1	31-8338	(合)のびやか	5	10	12	14	14	13	68
11	ひよこ幼稚園	小山196-5	42-4390	(株)愛英	-	-	-	10	4	4	18
計11園					21	116	130	157	157	147	728

【小規模保育】

(令和7年4月1日現在)

No.	保育所名	所在地	電話番号	設置主体	園児数(人)						
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	すまいる保育園	上山梨1583-2	48-6635	山崎直子	1	5	9	-	-	-	15
2	こどもサポートかみふうせん	方丈2-5-10	44-4530	(有)ケルワイフ	1	7	8	-	-	-	16
3	明和保育園オハナ	泉町2-10-16	31-3770	(福)明和会	0	4	7	-	-	-	11
4	ハローきつず	下山梨1-13-18	77-8620	(福)愛光会	0	6	6	-	-	-	12
5	ルンビニ保育室花びら	浅羽2275-1	31-3730	(福)三宝会	0	5	5	-	-	-	10
6	袋井のびやか保育園	堀越3-1-3	86-6020	(合)のびやか	2	7	8	-	-	-	17
7	ユニキッズ堀越保育園	堀越1130-5	31-3773	(株)ユニバース	1	9	8	-	-	-	18
8	小規模保育所風かおる	方丈4-1-21	24-8138	(株)クルム	2	3	6	-	-	-	11
9	MOE保育園やまなし園	上山梨3-5-1	48-8854	MOEチャイルドセンター(有)	0	2	5	-	-	-	7
10	ももいろ保育園	浅羽3419-19	31-5996	ももいろ(合)	1	7	8	-	-	-	16
11	スクルドエンジェル保育園三門園	三門町5-2	88-8554	(株)アシステンツァ	0	4	11	-	-	-	15
12	愛野みらい保育園	愛野南3-6-7	45-0300	(株)健康第一調剤薬局	0	4	7	-	-	-	11
13	堀越こもれび保育園	堀越2-17-1	88-8573	ユビキサポート(株)	2	8	9	-	-	-	19
14	ユニキッズ堀越第二保育園	堀越1069-5	31-6540	(株)ユニバース	1	8	9	-	-	-	18
15	ふくろい駅前キラット保育園	高尾町26-2 浅羽ビル1階	31-2911	どまんなか袋井まちづくり(株)	0	2	7	-	-	-	9
計15園					11	81	113	0	0	0	205

【認証保育所】

(令和7年4月1日現在)

No.	保育所名	所在地	電話番号	設置主体	園児数(人)						
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	ひだまり保育園	月見町6-1	48-7112	(医)やまなし	1	2	5	4	2	1	15
計1園					1	2	5	4	2	1	15

(6) 小・中学校の概要

【小学校】

(令和7年4月1日現在)

No.	学校名	所在地	電話番号	学級数		児童数(人)							
				通常	特支	1年	2年	3年	4年	5年	6年	(特支)	合計
1	袋井東小	広岡2317-1	42-2345	9	4	42	30	36	26	33	45	24	236
2	袋井西小	川井442	42-3009	16	3	74	82	68	67	80	80	19	470
3	袋井南小	高尾740	42-2185	18	8	80	98	96	93	83	83	46	579
4	袋井北小	久能1580	42-3024	27	11	135	152	127	144	139	154	67	918
5	今井小	太田692	42-2950	7	2	27	30	21	20	47	24	9	178
6	三川小	友永38	48-6197	6	2	20	22	14	19	28	18	6	127
7	笠原小	山崎4822	23-4004	6	2	15	11	20	23	17	21	12	119
8	山名小	春岡684	48-6295	25	12	140	111	137	159	136	128	69	880
9	高南小	上田町306-2	43-4593	15	6	82	90	66	78	50	62	31	459
10	浅羽南小	西同笠148	23-2004	11	3	29	49	37	41	36	49	15	256
11	浅羽北小	浅羽1322	23-3006	12	3	47	45	51	38	48	46	21	296
12	浅羽東小	浅羽2800	23-6669	10	4	35	43	34	55	57	52	23	299
特別支援学級を特支と表記した			計	162	60	726	763	707	763	754	762	342	4,817

【中学校】

(令和7年4月1日現在)

No.	学校名	所在地	電話番号	学級数		生徒数(人)				
				通常	特支	1年	2年	3年	(特支)	合計
1	袋井中	川井701	42-4155	23	10	248	266	241	49	804
2	周南中	下山梨1-1-1	48-6239	21	8	225	248	204	49	726
3	袋井南中	愛野3110	42-3161	15	5	150	164	150	23	487
4	浅羽中	浅名822	23-3149	16	4	168	192	150	20	530
			計	75	27	791	870	745	141	2,547

(7) 放課後児童クラブの一覧

(令和7年4月1日現在)

児童クラブ名	所在地	電話番号	児童数(人)							土曜日保育 利用者数 (人)
			上段：長期のみ 下段：常時						計	
			1年	2年	3年	4年	5年	6年		
みなみすくすくクラブ (袋井南小学校区)	高尾743-1	43-0820	1	1	1				3	1
	袋井南コミュニティハウス第1	090-2773-5203	14	22	14				50	
みなみげんきクラブ (袋井南小学校区)	愛野2961	43-5331							0	0
	袋井南コミュニティハウス第2	080-1620-3197	36	33	22				91	
ユニキッズ南学童クラブ (袋井南小学校区)	高尾740	080-7593-3609	3	5	6	19	11	11	55	0
	袋井南小学校内家庭科室				5	19	17	8	49	
あすなろクラブ (袋井西小学校区)	川井442	43-8228	1		1	1	1	2	6	1
	袋井西コミュニティハウス第1	090-2344-5414	13	11	6	10	4	1	45	
あおぞらくらぶ第1 (袋井西小学校区)	川井550-3	44-0030	1		1	3	2		7	2
	袋井西コミュニティハウス第2	080-1566-3160	13	23	9				45	
あおぞらくらぶ第2 (袋井西小学校区)	川井550-3	44-0030	1			1	3		5	5
	袋井西コミュニティハウス第2	090-7021-1344	10	14	7	13	1	1	46	
やまなっ子ラッキークラブ (山名小学校区)	春岡684	080-2533-1059	3	1					4	2
	山名小学校内			25	20				45	
やまなっ子ハッピークラブ (山名小学校区)	春岡1-8-2	48-8777	1	1					2	3
	山名コミュニティハウス	090-3102-7397	22	22					44	
やまなっ子ドリームクラブ (山名小学校区)	春岡1-8-2	48-8777	4	1					5	0
	山名コミュニティハウス	080-5817-4400	19	14	12				45	
やまなっ子クローパーククラブ (山名小学校区)	春岡684	080-2633-4334			4				4	0
	山名小学校内ひまわりホール				39				39	
やまなっ子あいいろクラブ (山名小学校区)	春岡684	090-1559-2090				10			10	0
	山名小学校内図工室				24				24	
ユニキッズ山名学童クラブ (山名小学校区)	春岡684	080-7149-6031				1	8	13	22	0
	山名小学校内家庭科室				8	11	2	21		
のびのび北クラブ (袋井北小学校区)	久能1508-1	44-2210		1	2				3	0
	袋井北コミュニティハウス第1		28	16	17				61	
のびのび西クラブ (袋井北小学校区)	堀越5-18-2	43-1886							0	4
	袋井北コミュニティハウス第2	080-8268-4427	28	23	17				68	
のびのび南第1クラブ (袋井北小学校区)	久能1227-10	44-5538	3	2	6	1	3		15	1
	袋井北コミュニティハウス第3	070-2228-0187	16	15	9	2	1		43	
のびのび南第2クラブ (袋井北小学校区)	久能1227-10	31-2111	2	2	5	2	4		15	4
	袋井北コミュニティハウス第3	090-6358-6100	15	14	6	6	4		45	
ユニキッズ北学童クラブ (袋井北小学校区)	久能1580	080-7593-3565				16	6	8	30	1
	袋井北小学校内第2理科室				19	11	5	35		
花咲く高南っ子クラブ (高南小学校区)	上田町306-2	090-7916-3810	1	1					2	1
	高南コミュニティハウス		50	32					82	
こうなんキッズクラブ (高南小学校区)	上田町306-2	090-7005-4919					5	3	8	0
	高南小学校内図工室				14	6			20	
ユニキッズ高南学童クラブ (高南小学校区)	上田町306-2	080-7149-6011			3	11			14	4
	高南小学校内家庭科室			11	27				38	
わくわくクラブ (袋井東小学校区)	広岡2317-1	090-3302-7389	2	1	4		7		14	1
	袋井東小学校内		23	15	8	8	2		56	
スマイルクラブ (三川小学校区)	友永38	090-9024-8944		2	1	2	2		7	0
	三川小学校内		13	14	5	4	2		38	
なかよしクラブ (今井小学校区)	太田692	090-5862-4894	1	2	2	5	5	3	18	1
	今井小学校内		11	19	6	4			40	
みなみっこクラブ (浅羽南小学校区)	西同笠148	090-3251-5251			4	1	1	1	7	1
	浅羽南小学校内		17	18	7	2			44	
なかよしげんきクラブ (浅羽北小学校区)	浅羽1322	090-3259-8266	2	1	5				8	2
	浅羽北小学校内		22	20	13	4	3		62	
東っ子クラブ (浅羽東小学校区)	浅羽2800	090-3259-8523	1	1	3	3	3	1	12	0
	浅羽東コミュニティハウス		18	20	9	7	3		57	
笠原っ子クラブ (笠原小学校区)	山崎5093-13	090-9024-8967	1			1	1	1	4	0
	笠原こども園内		6	3	7	5	1		22	
計			28	22	48	77	62	43	280	34
			399	379	245	149	66	17	1,255	

(8) 社会教育施設の一覧

No.	施設名	所在地	電話番号	施設概要	
1	月見の里学遊館	上山梨4-3-7	49-3400	うさぎホール、市民サロン、ワークショップルーム(文字・文、ものづくり、食、和、舞台芸術)、集会室3、子ども室、図書館分室、水玉プール、トレーニングルーム、フィットネスルーム	
2	メロープラザ	浅名1027	30-4555	多機能ホール、会議室3、ものづくり工房、調理室、食工房、和の空間、親子交流広場	
3	澤野医院記念館	川井444-1	44-2324	病棟、居宅、洋館、渡り廊下、便益施設	
4	歴史文化館	浅名1028	23-9269	展示室、文化財保管庫、事務室	
5	郷土資料館 (近藤記念館)	浅名1021	23-8511	展示室、事務室、作業室	
6	袋井図書館	高尾町19-1	42-5325	一般図書室、児童図書室、新聞雑誌コーナー、おはなしの部屋、展示コーナー、学習コーナー、視聴覚室、レファレンス室	
7	浅羽図書館	浅名976-1	23-6801	一般開架コーナー、児童コーナー、CD・DVDコーナー、閲覧コーナー、滞在型利用コーナー、展示コーナー、ボランティア室、視聴覚室、おはなしの部屋	

(9) 袋井市教育会館

令和2年11月16日に新しい時代の教育の拠点として、「袋井市教育会館」を整備しました。

【所在地】

袋井市新屋一丁目2番地の1



1階には、教育企画課、学校教育課、子ども未来課の窓口を設置し、幼児教育から小学校、中学校における教育に関する各種手続きや相談にワンストップで対応します。



【教育企画課・学校教育課執務室】



【教育保育課執務室】

2階には、生涯学習課や外国人児童生徒初期支援教室などを配置するとともに、学びたい人が誰でも利用することができる交流・自主学习コーナーを設けて、市民の学びを支援します。



【交流・自主学习コーナー】



【外国人児童生徒初期支援教室】

3階には、教育支援センター「ひまわり」や研修室を設け、ICT研修室では小・中学校、幼稚園等の教員が自主的に集い、授業改善のための意見交換や教材研究などを行う場として活用します。

なお、3階の会議室、4階の大会議室は、これまでと同様に市民の皆さんにご利用いただく施設として貸し出しします。



【ICT研修室】



第2次袋井市総合計画 政策・取組別指標(令和7年度)

袋井市総合計画では、施策の成果を一定の尺度で測り、分析・評価して、次の施策へと活かしていくため、指標を設定しています。教育に関する指標は次のとおりです。

政策1 子どもがすこやかに育つまちを目指します			
取組1 みんなで支え合う子育て環境の充実			
	指標名	R7 目標値	
1	保育所等利用待機児童数(人)	0人	
2	放課後児童クラブの定員(人)	1,576人	
3	地域子育て支援拠点施設における利用者の満足度	99.5%	
4	親スキルアップ講座参加者の満足度	98.0%	
取組2 未来に輝く若者の育成			
1	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合(小6、中3)	84.0%	
2	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合(小6、中3)	102.5	
3	「運動が好き」と答える児童生徒の割合(小5、中2)	92.0%	
4	学校給食における市内産野菜の使用率(重量ベース)	33.0%	
政策6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します			
取組2 教養ゆたかな人づくり			
1	歴史資料館(歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館)の利用者数(人/年)	18,200人	
2	家庭学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数(人/年)	1,080人	
3	月見の里学遊館(水玉プールを除く)とメロープラザの利用者数(人/年)	162,400人	
4	図書館の資料貸出点数(点/年)	533,000点	
5	図書館の個人貸出利用者数(人/年)	146,000人	

日本一健康文化都市宣言

～人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市～

青く輝く海原と緑あふれる大地に包囲抱かれ、先人によって築かれた故郷フクロイを、私たちは受け継ぎいできました。

この恵まれた地域で、心やからだの健康を増進することはもとより、健康生活を支える自然を守り、地域社会を充実させていくことも、わたしたちみんなの願いです。

わたしたちは、健康意識を高くもち、一人ひとりが「心の健康」、「からだの健康」、「まちの健康」を追求し、すべての人びとを幸せにしていけます。

わたしたち袋井市民は、住んでよかったという喜びを実感できるまちを目指し、ここに袋井市を日本一健康文化都市にすることを宣言します。

平成22年 5 月 16 日

核兵器廃絶平和都市宣言

地球上からすべての核兵器を廃絶し、世界の恒久平和を実現することは、唯一の被爆国である日本に住むわたしたちの願いである。

豊かな自然に恵まれたふるさとを永と久わに守っていくために、わたしたちには、平和を願うすべての人びとと手を取りあい、核兵器の恐ろしさと平和の尊さを次の世代へ語り継いでいく使命がある。

わたしたちは、未来を担う子どもたちが安心して暮らしていける世界を築くため、ここに袋井市が核兵器廃絶平和都市であることを宣言する。

平成22年 5 月 16 日

袋井市歌 ～ここがふるさと～

作詞／谷山浩子 作曲／大島ミチル

1. 大きくひらけた 大地の上を

駆けぬけていく 遠州の風
風に吹かれて 私は生きる
どんな時にも たくましい心で
飾らぬ言葉 まっすぐなまなざし
見守る空は どこまでも広い
袋井 ここがふるさと 私たちのまち
袋井 ここがふるさと ここで生きてゆく

2. 折々の花や 誇らかな果実

あふれるほどの 田園の恵み
思いのままに 私は歩く
どんな場所へも 道は続いている
歴史をいдаく 北の山から
碧くきらめく 南の海まで
袋井 ここがふるさと 私たちのまち
袋井 ここがふるさと ここで生きてゆく

3. 西へ東へと 行き交う旅人

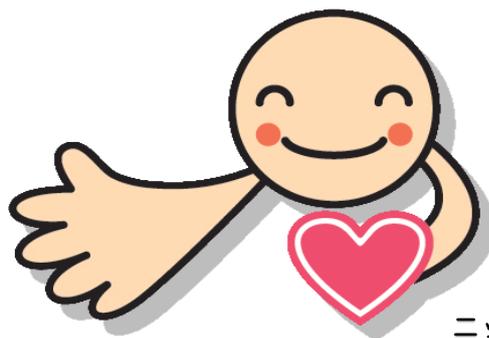
どうぞひととき 足を休めて
友と語らう やすらぎにて
どんな人にも ここはやさしいから
人と自然が 温かく寄り添い
豊かな時が ゆっくり流れる
袋井 ここがふるさと 私たちのまち
袋井 ここがふるさと ここで生きてゆく

袋井 ここがふるさと 私たちのまち
袋井 ここがふるさと ここで生きてゆく

令和7年度 袋井の教育

発行 令和7年4月
編集 袋井市教育委員会
〒437-0013
静岡県袋井市新屋一丁目2番地の1
TEL 0538-86-3111
FAX 0538-86-3666
E-mail k-kikaku@city.fukuroi.shizuoka.jp

わたしにできる「おもてなし」
笑顔でこたえる「ありがとう」



ニッコリン

袋井市は、徳育をとおして
人づくりに取り組んでいます